

Hondaの交通安全情報紙



Since 1971



~ Safety for Everyone ~  
Hondaはすべての人の  
交通安全を願い活動しています。



●編集室：本田技研工業株式会社 安全運転普及本部内  
〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1  
TEL 03(5412)1736  
http://www.honda.co.jp/safetyinfo/  
●編集人：千葉英雄  
※年間購読をご希望の方は、下記までお問合わせください。  
(株)アストクリエイティブ 安全運転普及本部係  
TEL 03 (5439) 1191 E-mail:sj-mail@spirit.honda.co.jp

SJホームページは

CONTENTS

- 特集①高校生への自転車教育……………①
- 特集②リハビリテーション向け運転能力評価サポートソフト……………③
- 現場訪問/Hondaモーターサイクリスト・スクール (HMS) 体験会……………④
- 教育最前線/熊本市高等学校生活指導連盟・安全運転研修体験会……………④
- NEWS REVIEW/熊本県高校生交通安全教育活動開始式……………④
- TOPICS/①東海・近畿地区交通安全教育指導員合同研修会  
②北関東・東北エリア交通指導員情報交換会/③交通指導員情報交換会  
④関東・東北地区交通安全普及活動合同報告会/⑤中部・東海地区  
交通安全普及活動報告会/⑥東海・近畿・中国・四国地区交通安全普及  
活動報告会……………⑤
- 交通ルール比較表……………⑥
- 危険予測トレーニング (KYT)/夜間の対向車とのすれ違い (四輪車)……………⑦
- 指導者ファイル/奈良県広陵町・交通指導員の皆さん……………⑦
- SJクイズ……………⑦
- DOCUMENT EYE ⑧/薄暮時・夜間におけるヘッドライトの使用状況を観察する……………⑧

特集① 高校生への自転車教育

生徒の意識と行動を変えていくために



昨年10月、警察庁から「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策」が発表され、それ以降、全国各地で自転車の違反に対する取締りの強化をはじめ、自転車利用者を取り巻く環境が変化している (下表参照)。そうした中で、自転車乗用中の交通事故死傷者数に占める割合が高い高校生年代への交通安全教育は重要性を増している。「自転車運転免許制度」の導入など、生徒の安全意識向上をめざす高校の取組みを紹介する。

●昨年末からの自転車に関連した主な動き

- 平成23年12月 ・京都府警察本部、兵庫県警察本部などが危険な自転車への取締りを強化。
- 平成24年 2月 ・警視庁が東京都内で自転車の一斉街頭指導を実施。違反者に指導や警告を行う。  
・静岡県の国道1号「静清バイパス」の一部区間で、全国初となる自転車の一方通行規制を導入。
- 平成24年 4月 ・埼玉県が「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行。自転車の安全な利用に関して、県、県民、自転車利用者、事業者、関係団体の責務を明確化。  
・「愛知県の道路交通法施行細則」の一部が改正され、自転車運転中の携帯電話、イヤホン等の使用が禁止に。(東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府などでは既に施行済)  
・立命館大学が自転車通学の学生に自転車保険加入を義務づけ。



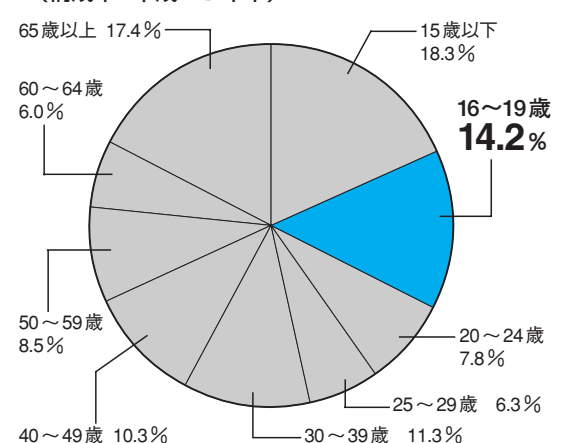
昨年10月の自転車運転免許試験は加茂高校の1年生309名が受けた

「当校の周辺には踏切が多く、しかも遮断機や警報機が設置されていないところも少なくありません。そこを生徒が一時停止や安全確認をせずに横断することがあり、このままでは生徒の命に関わる大きな事故が起きるのではないかと不安を感じていました。また、生徒たちが自転車の交通ルールを正しく理解しているのかという疑問もありました。踏切の手前での一時停止について、ドライバーやライダーは免許を取得する時に習いますが、高校生の多くはそうした機会が少ない。これまでの生徒に注意

「自転車運転免許制度」

平成23年中の自転車乗用中の交通事故死傷者数(14万3737人)を年齢層別にみると、15歳以下が18.3%と最も多く、次いで65歳以上が17.4%であるものの、高校生年代に当たる割合を見ると16~19歳だけで14.2%を占めている(円グラフ参照)。自転車事故を低減するためには、高校生年代への教育がたいへん重要になってくる。こうした中、通学で自転車を利用する生徒が多い高校では様々な手法で自転車教育に取り組んでいる。

●自転車乗用中の年齢層別交通事故死傷者数 (構成率・平成23年中) ※警察庁資料



河田教諭は他の教職員の賛同を得て計画を進め、地元の加茂警察署と加茂自動車学校に協力を要請。この「自転車運転免許制度」は、既に愛知県立春日井高等学校が実施し効果を上げていることから、河田教諭ら関係者そのノウハウを参考にしながら工夫を加えた。

講習や教習を受けた上で免許試験に臨む

自転車運転免許試験は学科と実技で構成され、昨年10月31日に加茂自動車学校で、1年生309名を対象に実施された。学科試験は正誤式20問、100点満点で80点以上が合格となる。1週間前には、加茂自動車学校から教習指導員を招いて学科試験のための事前講習を行っている。

●問題の一部(いずれも○か×で解答)

- ・ 自転車を運転中の携帯電話の使用は禁止であり、5万円以下の罰金が科せられる。
- ・ 左右の見通しの悪い交差点では一時停止や徐行をして安全を確かめなければならない。
- ・ 踏切の直前(停止線がある場合はその直前)では必ず一時停止をして安全を確かめなければならない。

実技試験は、教習指導員による教習を受けてから始まる。例えば、信号待ちなどで停止している時は左足を地面につけて、右足からこぎ出せる体勢をとっておくように指導。左足に重心を置くことで、万一転倒した時に車道側に倒れることを防ぐことが



### 自転車通学者には 保険の加入を義務づけ

「実は計画を始めたのは昨年6月だった  
左、右そして右後方の安全を確認するよう  
に伝えた。生徒は指定されたコースにある  
7カ所のチェックポイント（左記参照）で  
採点され、学科と同じく100点満点で80  
点以上が合格である。チェックポイントに  
は、河田教諭が問題としている踏切や、見  
通しの悪い交差点、スラローム、一本橋な  
どが含まれている。

「実は計画を始めたのは昨年6月だった

ので、導入は平成24  
年度になると考えて  
いました。しかし、  
生徒の安全を考えると、  
できるだけ早期に実施することが望ま  
しいという校長の判断で、平成23年度に前  
倒しとなりました。この取組みを通じて、  
教職員全体の交通安全に対する理解も深ま  
りました。学科試験の問題作成、実技試験  
のコース設定など実現にあたっては、加茂  
自動車学校の支援がたいへん大きい」と河  
田教諭は話す。  
自転車運転免許試験の後に実施したアン  
ケートでは、生徒への安全意識の向上も確



加茂高校の  
河田雅幸教諭

- 7カ所のチェックポイント  
①スタート ②障害物（駐車車両の通過） ③信号のある交差点  
④スラローム ⑤一本橋 ⑥見通しの悪い交差点 ⑦踏切



一本橋に見立てたシート  
(30cm×5m)の上を7秒  
かけて走行



踏切の手前では一時停止  
して、目と耳で電車が接  
近していないか確認



停止している時は左足を  
地面につけて、右足から  
こぎ出せる体勢をとるよ  
うに指導

学科試験は問題をプロ  
ジェクターに映し  
出し、解答用紙に記  
入してもらう



学科試験と実技試験の間に、  
Honda自転車シミュレータ  
ー体験が行われた



試験には全員が合格し、加茂  
高校の篠田憲明校長より自転  
車運転免許証が手渡された



認で、実際に自転車事故も減っていると  
河田教諭は手こたえを感じている。平成24  
年度以降は自転車運転免許試験を学校行事  
として毎年5月に実施していく予定だ。  
また、加茂高校では平成24年度の新1年  
生から、自転車保険への加入（保険会社4  
社から選択可能）を自転車通学許可の条件  
とした。  
「当校では全高P連賠償責任補償制度に  
加入していますが、それに加えて自転車総  
合保険または高校生総合保険等への加入も  
義務づけました。高校生でも加害事故を起  
こして相手にケガを負わせた場合、多額の  
賠償金を請求されるケースがあります。こ  
うした面も学校側がケアしていく必要があ  
ると思っています」と河田教諭はいう。  
**高校生が地域の人々に  
交通安全を伝える**  
高校生への交通安全教育において、新た  
なアプローチを行っているのが神奈川県  
だ。生徒が交通事故防止に向けて取り組む  
とともに、地域の人々に交通安全の大切さ  
を呼びかけていく「スタートかながわ」と  
いう交通安全教育推進運動を平成22年より  
展開している。平成23年度、「スタートか  
ながわ」のモデル校の1つとなったのが、  
神奈川県立横須賀工業高等学校（神奈川県  
横須賀市）である。  
同校では全校生徒の約4割が自転車で通  
学している。そのため、毎年4月には新1  
年生に地元警察署による交通講話を実施。  
その後、自転車通学者を対象にグラウンド  
を使って、自転車実技講習を行っている。  
生徒が自分の自転車を運転し、パイロンス  
ラロームや一本橋に取り組み。さらに、実  
際に二人乗りや携帯電話を使用しての運転  
を体験し、ハンドルやブレーキの操作が不  
安定になり、危険であることを生徒に感じ  
てもらっている。  
そして、昨年度は「スタートかながわ」  
の活動として、「早朝交通安全呼びかけ活  
動」（2回）と「高齢者宅訪問」（1回）を  
加えた。「早朝交通安全呼びかけ活動」で  
は、高校周辺の交差点に生徒が警察官と一  
緒に立ち、交通整理などをしながら通学途  
中の小学生を中心に交通安全を呼びかけ

### 啓発活動を通じて 生徒の気づきを促す

る。「高齢者宅訪問」では警察官と一緒に  
高齢者のいる家庭を12軒訪問し、反射材な  
どを配布しながら、事故防止のポイントを  
説明した。これらは交通安全委員の1、2  
年生30名が担当した。



横須賀工業高校  
の辻崇宏教諭

横須賀工業高校で交通安全を担当してい  
る辻崇宏教諭は「地域の人々を守るという  
観点での交通安全活動は、これまで経験が  
ありませんでした。学校の外に向けて発信  
していくということは、発信する側の生徒  
が責任を持たなければなりません。生徒自  
身が交通安全の意味を理解していないと、  
相手には伝わらないわけです。そこで、自  
分たちがやるべきことは何かを把握して  
もらうため、活動を行  
う生徒たちへの事前  
説明を行いました」と  
話す。  
事前説明は地元警察署の協力を得て、  
生徒には、自分たちが交通整理を行う交差  
点に潜んでいる危険や、なぜ自分がその場  
所に立つのかという意義を解説。「高齢者  
宅訪問」を担当する生徒には、啓発のポイ  
ントや目上の人に接する時のマナーを伝え  
たという。  
「呼びかけ活動を担当した生徒は、交通  
ルールを守らない歩行者や自転車利用者が  
多く、交通整理の難しさを実感していまし  
た。また、高齢者宅訪問を担当した生徒は、  
「自転車での携帯電話やヘッドホン、イヤ  
ホンの使用、無灯火がいかに高齢者の脅威  
になっているかに気づくことができた」と



「高齢者宅訪問」では警察官と一緒に高齢者のいる  
家庭を訪問



横須賀工業高校が毎年4月に開催している自転車  
実技講習会

経験させることで生  
徒に様々な気づきを与  
えた。そして、この2  
校に共通するのは地域  
や関係機関・団体との  
連携・協力である。よ  
り多くの高校で、こ  
うした独自の取組みが  
始まれば、自転車事故は  
さらに低減していく  
はずである。

言っています。啓発活動を通じて、生徒が  
他者の視点で考えることを学べた点は大き  
いですが、それが安全意識の向上にもつな  
がると思います」と、活動の成果を強調す  
る。そして、こうした貴重な体験をいかに  
学校全体で共有していくかが今後の課題だ  
と、辻教諭は考えている。  
加茂高校では、自転車運転免許試験を学  
校行事に組み入れることで、学校全体の交  
通安全に対する意識を高めた。また、横須  
賀工業高校は参加体験型の実技講習と並行  
して、他者の視点から安全を考えるという



「早朝交通安全呼  
びかけ活動」では  
高校周辺の交差点  
で、生徒たちが小  
学生などに交通安  
全を呼びかけた



特集②リハビリテーション向け運転能力評価サポートソフト

# リハビリテーション中の方の運転復帰をサポート

Hondaは、作業療法士などと一緒にクルマでの運転復帰をめざしているリハビリ加療中の方の運転に対する評価や訓練をサポートするための安全運転教育機器「Hondaセーフティナビ(簡易型四輪ドライビングシミュレーター)」のリハビリテーション向けソフトを発売した。



東京都リハビリテーション病院では、昨年からリハビリテーション向け運転能力評価サポートソフトを試験導入し、患者の方に利用してもらいながら効果検証を行っている

## 運転能力の現状が客観的に認識できる

厚生労働省の資料によれば、全国には約170万人のリハビリ加療中の方々が社会復帰をめざしている。そして、こうした方々の中には疾病前に運転経験があり、運転復帰を希望されている方がたくさんいる。しかし、クルマの運転を再開できるかどうかの明確な基準は存在していない。そのため、担当の医師や作業療法士の方々がその判断に苦慮しているという現状がある。

そこで、ホンダでは四輪ドライビングシミュレーターの技術を活用して、リハビリ加療中の方の運転に対する評価や訓練をサポートするためのソフトを開発した。このソフト開発は、これまでの安全運転教育の蓄積をもとにした新たな価値の提供と言えるだろう。



運転反応検査の画面イメージ



危険予測体験の画面イメージ

リハビリテーション向け運転能力評価サポートソフトでは、画面上に表示されるランプの点滅を確認し、ランプの色別に定められた操作に対する反応の速さや正確さを検査することにより、集中力や判断力の確認をはじめ、市街地走行における周囲の安全確認、誘導アナウンスや指示標識に従っての運転状況を評価できる。運転結果は年代別の5段階評価を行い、その数値で運転レベルを知ることができるとともに、自分の運転内容をリプレイすることで客観的に自分の運転を確認し苦手な箇所を再認識することも可能だ。

シミュレーション上の運転コースは、自動車教習所などを中心に販売している「四輪ドライビングシミュレーター」での危険予測体験ソフトをもとに難易度を設定したもので、様々な運転環境を再現した長時間運転コースなどを用意し、認知・判断・運転操作の複合的動作を楽しむながら行うことで、患者の方がリハビリテーションへのモチベーションを保てるようバリエーションに富んだ構成となっている。

## 医療機関で導入が始まる

このリハビリテーション向けソフトは、既に東京都リハビリテーション病院など医療機関への試験導入を実施しており、患者の方の運転復帰



東京都リハビリテーション病院リハビリテーション科の武原格院長

に向けたリハビリテーションプログラムは、このソフトの意義を次のように話す。「症状の回復と運転復帰はイコールではなく、その間にはギャップが存在します。このソフトは、そのギャップを埋めるためのツールとしての意味があると思います。このソフトが患者様の近くにあることで、『早く回復して運転をしたい』とモチベーションを上げることにもつながり、リハビリテーションをしていく上で効果が期待できます」。

## 実車走行での運転能力を評価

さらに、最終的な運転能力の評価



体験会では、千葉英雄・本田技研工業(株)安全運転普及本部事務局長が集まった報道関係者に対して、リハビリテーション向けの運転能力評価サポートソフトと実車安全運転サポートプログラムを開発した背景などを説明



車両に取り付けられたCCDカメラで走行の映像を記録し、カルテとして管理

「もう一度クルマを運転したい」と希望している方が安全安心に交通社会への復帰ができるように支援していきたいと考えている。

をサポートする実車走行によるリハビリテーション向け「実車安全運転サポートプログラム」を4月よりホンダの交通教育センターへ導入。リハビリテーション向け運転能力評価サポートソフトとの連動により、ハードとソフトの1パックで運転復帰をサポートすることをめざす。

4月4日には、報道関係者等を対象に鈴鹿サーキット交通教育センター(三重県鈴鹿市)で、リハビリテーション向けソフトと実車安全運転サポートプログラムの体験会が開催された。



報道関係者が実車安全運転サポートプログラムを体験。正面にある反応信号に従って、左右へのレーンチェンジが指示通りできるか確認(写真上)。3km/hに速度調整をしながらパイロンの間を通過してもらい、ハンドル操作や走行位置を確認(写真下)

## リハビリテーション向け運転能力評価サポートソフトの特長

- ・操作に慣れるための練習コースや難易度に応じた豊富なバリエーションを搭載
- ・深部感覚※の評価、運転中の視覚情報の範囲や認知・判断に対する適応性およびアクセルやブレーキ操作時の反応速度などを測定し、数値データを健常者の運転データと比較することで評価が可能
- ・運転を行う際の注意点等について具体的な助言が可能
- ・自己の運転能力の現状を客観的に認識でき、受容性が向上できる
- ・認知・判断・運転操作の複合的動作を楽しみながら行うことができ、リハビリに対する意欲の向上が図られる
- ・簡単操作、省スペース、ハイコストパフォーマンス設計
- ・3面ディスプレイ(オプション)により広い視野でのリアルな運転環境が体感できる

●ソフトウェアに関するお問合せ先  
本田技研工業(株)安全運転普及本部教育機器課 TEL 048-452-0559

●購入に関するお問合せ先  
(株)マネージビジネス TEL 042-729-5131

●実車安全運転サポートプログラムに関するお問合せ先  
本田技研工業(株)安全運転普及本部 TEL 03-5412-1736



現場訪問 ●ホンダモーターサイクリスト・スクール(HMS)体験会

二輪販売会社の社長・店長に バイクのスクールを体験していただく

3月7日、アクティブセー  
フティトレーニングパークも  
てぎ(栃木県茂木町)で、関  
東・東北地区のホンダドリー  
ムの社長および店長を対象に  
したHMSの体験会が開催さ  
れた。

ホンダドリームでは今年度  
から、ドリームHMSをホン  
ダの交通教育センター等7カ  
所(もてぎ・埼玉・浜名湖・  
鈴鹿・熊本・四国・菅生)で  
展開する予定である。ホンダ  
ドリームでバイクを購入した  
お客様で、自動二輪免許を取  
ったばかりの方や、運転に自  
信のない方を対象とし、そう  
したお客様に参加していただ  
き、長く安全にバイクを利用  
してもらうことが目的であ  
る。これに先立ち、全国各地  
でドリームHMSの教育プロ  
グラムをホンダドリームの社  
長および店長に体験していた  
だく機会が設けられ、アクテ  
ィブセーフティトレーニング

大矢インストラクターが模範を示しながら、正しい運転姿勢のポイントを伝える



一人ひとりのブレーキングを見ながら適切なアドバイスを行う

※HMS (Honda モーターサイクリスト・スクール) = 実技による参加体験型のバイクのスクール。Hondaの交通教育センターで開催されており、参加者のレベルに合わせて初級、中級、上級、オフロードなど様々なコースが用意されている。

パークもてぎには16名が参加した。体験する内容は、HMS初級コースで指導している「日常点検」「運転姿勢」「ブレーキング」「低速バランス」「スラローム」。指導を担当する大矢一也インストラクターは、HMSの特長を二輪販売会社からお客様にわかりやすく紹介してもらうために、各項目の実技に入る前に、その意義や必要性を参加者に説明した。

例えば、日常点検はバイクの故障が原因による事故を未然に防ぐために必要であることとを伝え、事故につながりやすいブレーキ、タイヤ、灯火類、燃料の4項目の点検方法を解説。また、パイロンスラロームやコーススラロームの目的として、公道では練習しなくてもできない体験、経験を通じていく喜びを伝えていきたい」と語った。



写真上/一本橋による低速バランスのトレーニング  
写真下/コーススラロームでは様々なコーナーを走行

教育最前線 連載 27

熊本市高等学校生活指導連盟・安全運転研修体験会 自転車や原付を利用する高校生への効果的な指導方法を伝える

NEWS REVIEW ●熊本県高校生交通安全教育活動開始式 高校生の交通安全に対する自主自立による意識向上をめざす



開始式ではモデル推進校で展開される参加体験型の実践教育の内容(右記「教育最前線」参照)などが紹介された

Hondaでは、高校生を対象に生徒自らが主体性をもって事故防止を図ることを目的に、熊本県および熊本県警察本部、熊本県教育委員会との共催により、Hondaが提供する交通安全教育プログラムを使った交通安全教育活動を全国に先駆けて、平成24年度より熊本県内の14の高校でモデル的に実施する。

これに先立ち、3月15日、熊本県熊本市内のホテルにて「平成24年度熊本県高校生交通安全教育活動開始式」(主催:本田技研工業(株)安全運転普及本部)が開催された。熊本県内のモデル推進校の教諭および交通関係者36名が参加した。

式の冒頭では、千葉英雄・本田技研工業(株)安全運転普及本部事務局長が「高校生一人ひとりが命の大切さや交通安全について主体的に考え、行動できる学習機会が必要です。将来的には高校生自身がインストラクターとなって校内活動を行い、自分の学校の安全は自分たちで守るという自主自立による意識向上を図ることをめざしています。モデル推進校の皆様と、道徳心のある交通社会人を育てるという志を共有しながら取り組んでいきたい」と抱負を述べた。

また、来賓を代表して木幡繁嗣・内閣府交通安全企画第2担当参事官補佐が挨拶。「この活動は交通事故防止の模範例の1つとして、熊本県から全国へ広がっていくことを内閣府としても期待しています」と語った。



木幡繁嗣・内閣府交通安全企画第2担当参事官補佐



Hondaが熊本県内で展開する高校交通安全教育活動の目的や具体的な手法を先生方に説明



「認知「判断」「操作」の重要性を伝える」  
最初に体験するのは、自転車の実技教育。代表の先生数名に自転車運転してもらい、様々な体験をする。まず、見通しの悪い交差点を、徐行せずに通過してもらい、そして、通過する直前にインストラクターが自転車の前にボールを投げる。ボール

の新たな交通安全教育を熊本県から始め、将来的に全国へ展開していく考えだ。今回は先生方が生徒の立場になり、その教育プログラムの一部を体験していただいた。

「二輪車の特性を理解してもらう」  
自転車に続いて原付の実技教育。二輪車のブレーキは前輪と後輪の2系統2操作であることから、前後のブレーキの操作によって、二輪の挙動と停止距離が異なることを解説する。インストラクターが原付を運転し、後輪のみ、前輪のみ、そして前後のブレーキを同時にかけた場合の挙動と停止距離を比較してもらう

を認知してブレーキをかけても、すぐに停止できないことを体験する(写真①)。次は、自分が普段走っている速度でまっすぐ進み、インストラクターの旗の合図で指定された方向に回避して停止。合図を認知してから、正しい操作を判断するまでに時間がかかることを体験する(写真②)。

最後は、片手運転でのパイロンスラロームと一本橋。片手では不安定になり、正確な運転操作ができないことを理解してもらう(写真③)。



(写真④)

(写真⑤)

さらに、交差点での右直事故をインストラクターが再現し、危険を予測しながら運転するなど、交差点を通行する際の注意点を伝えた写真⑤。

危険を安全に体験する手法

体験会に参加した熊本市高等学校生活指導連盟事務局の小山學理事長(熊本県高等学校)は「このような交通安全教育は新鮮に感じました。危険を安全に体験するという手法は、生徒の自覚を促す上で効果的です。今後、各校の安全指導にも活かせると思います」と感想を話す。



# TOPICS 地域の指導者との連携強化に向けて

Hondaの交通安全普及の活動拠点となっている全国5カ所(栃木・埼玉・浜松・鈴鹿・熊本)の地区普及ブロックでは、Hondaの交通安全教育に共感していただいている各地域の指導者同士がお互いのノウハウを共有できるように様々な機会を提供している。以下、今年1月から3月にかけて、各地で開催された研修会、情報交換会、活動報告会を紹介していく。

## 1 ●東海・近畿地区交通安全教育指導員合同研修会

1月12、13日の両日、奈良県奈良市内のホテルで「東海・近畿地区交通安全教育指導員合同研修会」(主催:本田技研工業(株)安全運転普及本部鈴木鹿普及ブロック)が開催された。同研修会には三重県、奈良県、兵庫県、大阪府、滋賀県で活動している交通指導員37名が参加。18組が幼児や高齢者、自転車利用者への交通安全指導など、

15分間の実演を行った。1つの実演が終わると、使用した教材やツールの作り方などについて、指導員同士で情報を交換し合った。最後に主催者を代表して、鈴木鹿普及ブロックの宮崎光明ブロックリーダーが「私たちは皆様との連携を強固なものにして、地域に根ざした活動に取り組んでいきたい」と述べた。



三重県鈴鹿市の指導員が高齢者とその孫に扮した寸劇を通して、道路を歩く位置、信号機のない交差点を横断する際の注意点、夜間に反射材を身につけることの重要性を説明



兵庫県尼崎市の指導員は一人でもできるエプロンを使った子ども向けの人形劇を披露。信号機の色の意味をわかりやすく伝えた



大阪府旭区役所の職員は紙人形などを使って、交差点では信号機が青でも、右左折してくるクルマが確認することの大切さを訴求

## 2 ●北関東・東北エリア交通指導員情報交換会

1月27日、栃木県宇都宮市内のホテルで「北関東・東北エリア交通指導員情報交換会」(主催:本田技研工業(株)安全運転普及本部栃木普及ブロック)が開催された。同交換会には栃木県、山形県、茨城県、岩手県、秋田県で活動している交通指導員15名が参加。「記憶に残す交通安全指導」をテーマに、午前の部は幼児への指導、午後の部では高齢者への指導方法を報告するとともにより効果的な手法について意見を交換した。



栃木県芳賀町の指導員による絵本を使った幼児向けの交通安全指導。歌やクイズなどで子ども達が楽しく参加できる工夫を凝らしている



栃木県日光市役所の指導員による北国の春を歌いながら行う「手ぬぐい(たすき)体操」。身体を動かすことで記憶に残りやすくなる



栃木県益子町役場の指導員による「涙そうそう」の替え歌。「命を大切にまた笑顔で会いましょう」というメッセージを込めて講習の最後に歌う

主催した栃木普及ブロックの小林敏博ブロックリーダーは「皆様のお力を借りながら、私たちが提供している教材やノウハウを記憶に残りやすいものにし、より効果的な交通安全教育を実施できる環境を整えていきたい」と述べた。

## 3 ●交通指導員情報交換会

3月15日、本田技研工業(株)埼玉製作所(埼玉県狭山市)で「交通指導員情報交換会」(主催:本田技研工業(株)安全運転普及本部埼玉普及ブロック)が開催された。同交換会には埼玉県内で活動している狭山市、入間市、所沢市、秩父市、飯能市、日高市の交通指導員23名が参加した。各地域の指導員は活動内容の報告とともに実際の交通安全指導を実演。質疑応答の時



飯能市の指導員による、老人向けの交通安全指導の様子。駐車車両のそばを自転車で通過する時の注意が盛り込まれている



入間市の指導員による交通安全指導の様子。手作りの自動車パネルを使ってチャイルドシートの重要性を指導している

間には、実演で用いられた手作り教材の作り方など、実践的な質問や意見の交換が行われた。総評として埼玉県警察本部交通安全企画課の佐久間芳春さんは「笑いあり、涙ありと、幼児や高齢者の興味・関心を引きつける工夫が随所に見られた実演ばかりだった。意見交換によって、さらなる指導力のレベルアップにつながると思う」と述べた。

## 4 ●関東・東北地区交通安全普及活動合同報告会



狭山市の指導員により、腹話術や「あやとり※1 ひよこ編」などを活用した指導の実演が行われた

2月9日、埼玉県川越市内のホテルで「2011年度 関東・東北地区交通安全普及活動合同報告会」(主催:本田技研工業(株)安全運転普及本部埼玉普及ブロック・栃木普及ブロック)が開催された。同報告会には関東・東北地区のHondaおよびHonda関連企業災害防止協議会\*2のインストラクターを中心とした53名が参加し、お互いの活動の成果を報告するとともに親睦を深めた。冒頭、千葉英雄・本田技研工業(株)安全運転普及本部事務局長は「地域とHondaやその関連会社が一体となった活動を今後も積極

的に展開し、交通安全の輪を広げていきたい」と抱負を語った。続いて、主催した埼玉・栃木普及ブロックが平成23年度の活動成果を報告。Honda関連企業災害防止協議会からは所属する各社の交通安全活動が紹介された。この他、狭山市交通指導員が幼児・小学生向けの指導を参加者に披露。最後に、吉田智春・埼玉県警察本部交通安全対策推進室長が「皆様の活動の成果が事故削減に著実につながっている」と総評を述べ、今後のさらなる活動の発展に期待を寄せた。

## 6 ●東海・近畿・中国・四国地区交通安全普及活動報告会

2月22日、三重県鈴鹿市の鈴鹿サーキットホテルで「東海・近畿・中国・四国地区2011年交通安全普及活動報告会」(主催:本田技研工業(株)安全運転普及本部鈴鹿普及ブロック)が開催された。同報告会には三重県、奈良県、兵庫県、大阪府、滋賀県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県の交通安全関係者および交通指導員、七日会\*2のインストラクターなど87名が参加し、各々の活動について情報共有を行った。最後に、保田秀樹・三重県警察本部交通安全企画課課長補佐が「幼児から高齢者・保護者を含めた様々なHondaの参加体験型の安全教育は、非常に効果ある内容であり、今後もぜひ継続して活躍をお願いしたい」と総評を述べた。



岡山県津山市の指導員による「あやとり ひよこ編」の実演

## 5



情報交換会に出席した静岡県、愛知県、岐阜県の指導員の皆さん



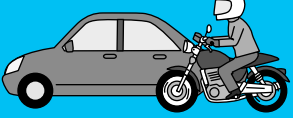


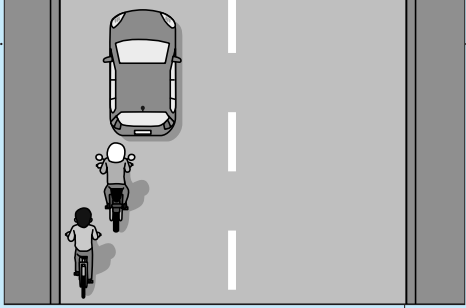
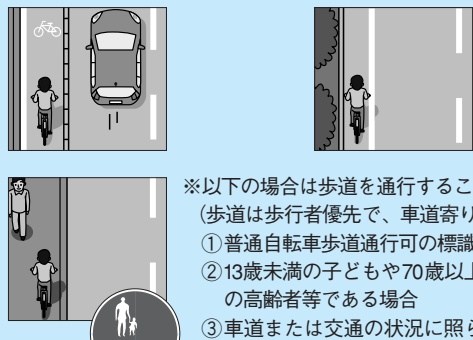


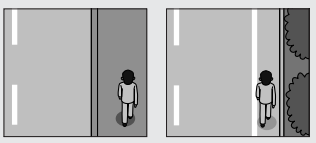





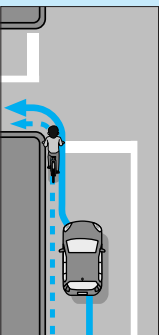
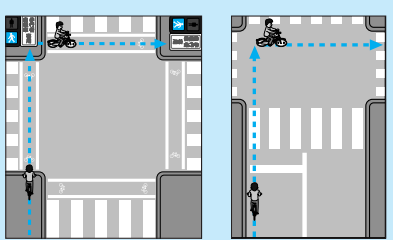
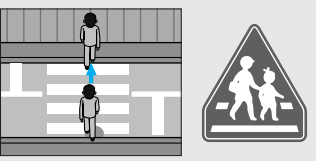
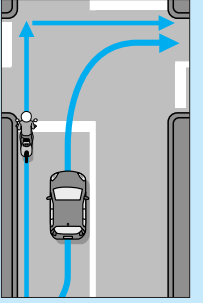
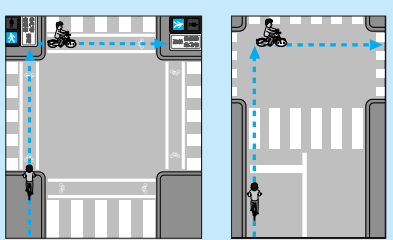
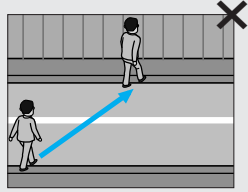
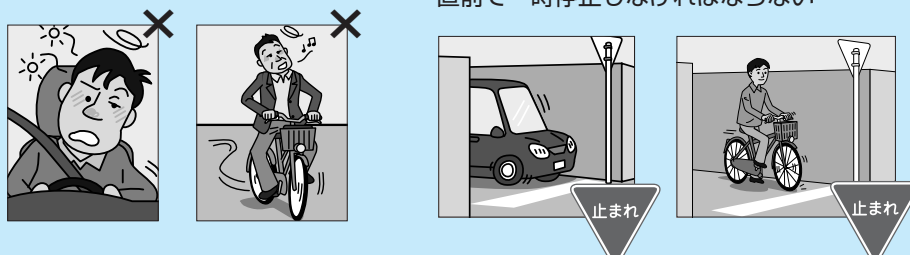
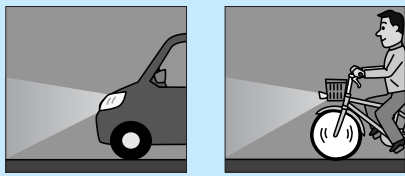
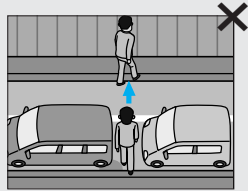
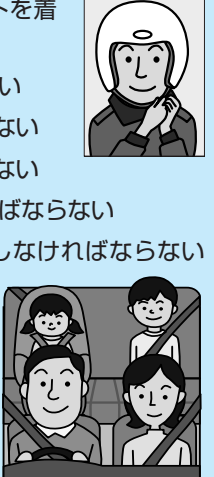
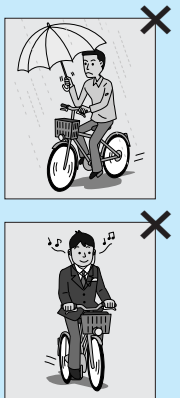


2月10日、静岡県浜松市内のホテルで「平成23年度交通安全普及活動報告会」(主催:本田技研工業(株)安全運転普及本部浜松普及ブロック)が開催された。同報告会には静岡県、愛知県、岐阜県の交通安全関連団体代表者および交通指導員、さつき会のインストラクターなど120名が参加し、各々の活動内容を発表。最後に、山下晴久・静岡県警察本部交通安全企画課長が「Hondaの交通安全教育プログラムや教育活動が着実に地域の交通安全活動につながっている」と総評を述べた。この日は報告会に先立ち、静岡県27地区、愛知県2地区、岐阜県4地区の交通安全指導員を対象とした情報交換会も行われた。

\*1 あやとりはHondaが三重県鈴鹿市と協力して開発した交通安全教育プログラム。幼児～小学校低学年対象の「あやとり ひよこ編」、小学3～4年生対象の「あやとり」、幼児～小学校高学年対象の「あやとり 自転車教室」、高齢の歩行者・自転車利用者対象の「あやとり 長寿編」がある。あやとりは「あぜんを やさしく としあかし りかいて いただく」の略。詳細は以下ホームページを参照。 <http://www.honda.co.jp/safetyinfo/kyt/ayatorii/>  
\*2 Honda関連企業災害防止協議会、さつき会、七日会は、Hondaの関連企業からなる組織。



# 交通ルール比較表

この表はクルマ（四輪車・二輪車）、自転車、歩行者がそれぞれの立場でどのような交通ルール（一部抜粋）を守らなければいけないか、わかりやすく示したものです。特に自転車は車両の仲間であることを認識していただきたいと思います。紙面から切りとって、交通安全指導にご活用ください。（SJホームページではカラー版がダウンロード（無料）できます）

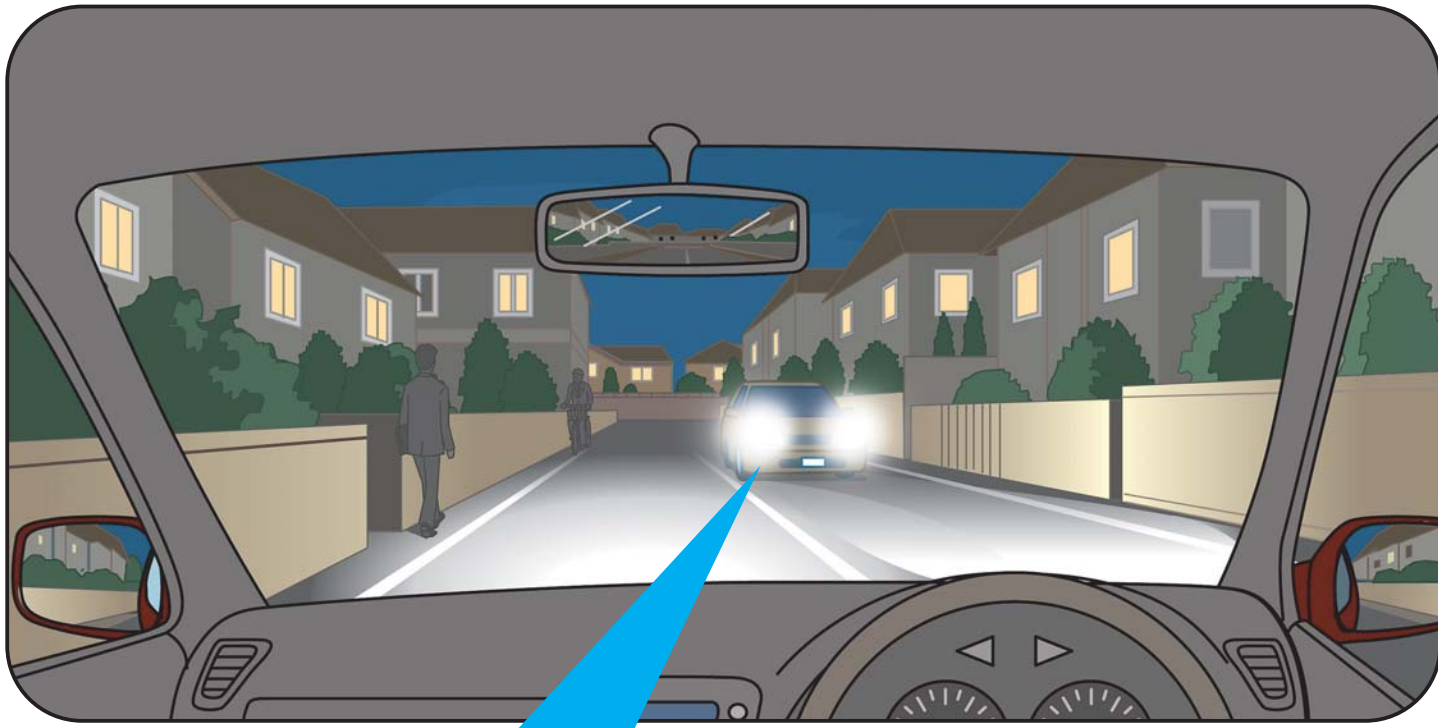
	 <b>四輪車／二輪車</b>	 <b>自転車</b>	 <b>歩行者</b>
位置づけ	車両	車両（軽車両）	歩行者
通行方向	左側通行	左側通行（車道）	右側通行
通行する場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車道の中央から左側部分</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車道の中央から左側部分の左側端</li> <li>●自転車道</li> <li>●路側帯（歩行者用路側帯除く）</li> </ul>  <p>※以下の場合には歩道を通行することができる（歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①普通自転車歩道通行可の標識等がある場合</li> <li>②13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等である場合</li> <li>③車道または交通の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するためやむを得ない場合</li> </ol> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道と車道の区別がない場合は道路の右側端</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道※1または路側帯※2</li> </ul>  <p>※1 自転車通行指定部分ではできるだけ避けて通行する                  ※2 歩行者の通行に十分な幅員（おおむね1m以上）がある路側帯</p>
従う信号機	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信号機の表示に従う</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車用の信号機の表示に従う</li> <li>●自転車用の信号機がない場合は、信号機の表示に従う</li> </ul>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行者用の信号機の表示に従う</li> <li>●歩行者用の信号機がない場合は、信号機の表示に従う</li> </ul>  
交差点での左折	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あらかじめ、できる限り道路の左側に寄って、さらに左側端に沿って徐行しなければならない</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あらかじめ、できる限り道路の左側端に寄って、交差点の側端に沿って徐行しなければならない</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩道がある場所の付近では、横断歩道を渡らなければならない</li> </ul>  <p>【交差点通行時の注意点】                  ・歩行者用の信号機が青でも、横断する前に、右左折してくる車両がないか確認する</p>
交差点での右折	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あらかじめ、できる限り道路の中央に寄って、交差点の中心の直近の内側を徐行しなければならない</li> <li>●原付(50cc以下)の場合、二段階右折の道路標識が設けられていれば、軽車両（自転車など）と同様の方法で右折しなければならない</li> </ul>  <p>原付</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あらかじめ、できる限り道路の左側端に寄って、交差点の側端に沿って徐行しなければならない</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●斜めに道路を横断してはならない（斜め横断が可能なスクランブル交差点での横断を除く）</li> </ul> 
主なルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>●酒気を帯びて運転してはならない</li> <li>●一時停止標識のある交差点では、停止線の直前で一時停止しなければならない</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間※1および暗い場所※2では、ライトを点灯しなければならない</li> <li>※1 日の入から日の出</li> <li>※2 視界50m以下（高速道路等では視界200m以下）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車両等の直前または直後で横断してはならない</li> </ul> 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二輪車の運転者および同乗者はヘルメットを着用しなければならない</li> <li>●携帯電話を操作しながら運転してはならない</li> <li>●二輪車は他の二輪車との並進をしてはならない</li> <li>●原付(50cc以下)は二人乗りをしてはならない</li> <li>●運転する時は、運転免許証を携帯しなければならない</li> <li>●四輪車の運転者は、シートベルトを着用しなければならない。また、同乗者もすべての席でシートベルトを着用しなければならない（6歳未満の子どもにはチャイルドシートを使用）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●13歳未満の子どもの保護責任者は、子どもを自転車に乗せる時、ヘルメットをかぶせるように努めなければならない</li> <li>●携帯電話の操作や傘を差しての片手運転をしてはならない</li> <li>●ヘッドホンやイヤホンを使用しながら運転をしてはならない※</li> <li>※都道府県公安委員会規則による禁止事項</li> <li>●他の自転車と並進してはならない</li> <li>●二人乗りをしてはならない</li> <li>●前輪および後輪にブレーキを備えていない自転車を運転してはならない</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路標識によって横断が禁止されている道路の部分では横断してはならない</li> </ul> 
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●薄暮時は早めにライトを点灯する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間外出時の注意点</li> <li>・夜間は目立つように反射材を着用することが望ましい</li> </ul> 
事故時の責任	<p>賠償責任</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事故を起こすと運転者は刑事責任を問われるほかに、損害賠償という民事責任を問われることが多い。自転車の運転者も状況によっては刑事・民事の責任を負う。歩行者も自分に不注意があれば受け取れる賠償額が減ることがある。</li> </ul> <p>行政責任</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事故を起こすと点数がつけられ、累積点数の状況により運転免許の効力の停止や取消しの処分を受けることがある。</li> </ul>		



危険予測トレーニング(KYT) — 危険感受性を育てる

第26回 夜間の対向車とのすれ違い (四輪車)

交通事故を防止するためには、路上で出会うさまざまな危険を予測することが大切です。このコーナーでは危険感受性を高めるための題材を提供します。今回は四輪車のドライバーに、夜間走行時の危険について考えてもらうためのKYTです。



活用方法

- ① 少人数のグループをつくります。
- ② 「交通場面のイラスト」を見せながら、意見を出し合います。
- ③ その後、「解答・解説※」を参考にして、どんなことに気をつけて運転すれば良いか再び話し合ってください。

※「解答・解説」と「交通場面のイラスト(カラー・A4版)」は下記SJホームページでご覧いただけます。またPDFファイルもダウンロード(無料)できます。

ホンダ SJ

検索

【使用上の注意】

- 営利目的での利用はおやめください。
- 内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください。
- その他、使用に関するご質問はお問い合わせください。

本田技研工業(株) 安全運転普及本部  
TEL: 03 (5412) 1736  
E-mail: sj-mail@spirit.honda.co.jp

あなたは夜間、片側一車線の道路を走っています。  
ヘッドライトが明るい対向車が近づいてきました。

安全に通過するには、どのようなことを  
予測する必要がありますか？

©本田技研工業(株)

指導者ファイル 7

このコーナーでは、地域で活躍する交通安全教育に携わる指導者の方々を紹介していきます。



奈良県広陵町・交通指導員の皆さん  
中尾芳美さん(左)、西島美帆さん(右)

工夫を凝らして  
様々なオリジナルの教材を制作

広陵町は奈良県の北西部に位置し、豊かな自然や文化財に囲まれる一方で、大阪のベッドタウンという側面も併せ持つ地域だ。その広陵町の交通安全活動を担っているのが中尾芳美さんと、西島美帆さんだ。平成23年度は、二人で幼児、小・中学生、高齢者等を対象にした交通安全教室を80回以上開催し、約6000人に啓発活動を行った。

二人は参加者に関心を持ってもらうために、自分たちの手づくり教材を使用している。今回はそのいくつかを紹介する。

生卵を使ってヘルメットやシートベルトの役割を伝える



用意するものはスポンジと生卵、ガムテープ。スポンジは、不要になったソファ用のスポンジから切り出したものを使用。その中に生卵を入れる穴を開けている。



小・中学生向けの交通安全教室などでは、スポンジに生卵を入れて、ガムテープでふたを固定。子どもに適当な高さから落としてもらう。そして、スポンジの中の生卵が割れていないことを確認し、生卵は人間の頭、スポンジはヘルメット、ガムテープはあごひもに当たることを説明。自転車に乗る時は頭部を保護するためにヘルメットをかぶってほしいと呼びかける。

生卵2個をプラスチック容器に入れて、1個はビニールテープで容器と固定。ふたをして、子どもに容器を壁などにぶつけてもらうと、テープで固定されていないほうの生卵は割れてしまう。ビニールテープがシートベルトに当たり、シートベルトの効果をわかりやすく解説する。



標識に興味を持ってもらう



※この青い部分に切り込みを入れ、山折り・谷折りを組み合わせて、標識の図柄を完成させる



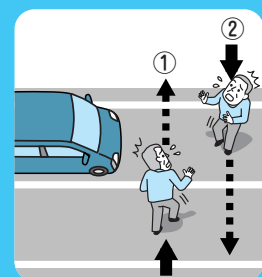
1枚の紙を折りたたんでいくことで、バラバラになっている標識の図柄を完成させる遊び。子どもたちは夢中になって取り組んでくれるそうだ。大人でもすくには完成できない人がいるという。

こうした教材を生み出す秘訣として、西島さんは「仕事に限らずプライベートでも何かおもしろいものを見つけた時に、それが交通安全教育に利用できないか考えるようにしています。そして、何より自分たちが『楽しい』と感じることができるものをつくるようにしています」という。中尾さんは「こうした教材をきっかけに交通安全に興味をもってもらい、子どもやその保護者の方に自分の命は自分で守らなければいけないということを訴えていきたい」と話す。これからも、二人のアイデアと情熱で、新たな教材が生み出されていくことだろう。

SJクイズ ?

1 平成23年の交通事故件数を昼夜別にみた場合、夜間の死亡事故率(交通事故全体に占める死亡事故の割合)は昼間の何倍でしょう?  
①約1.5倍 ②約2倍 ③約2.5倍 ④約3倍

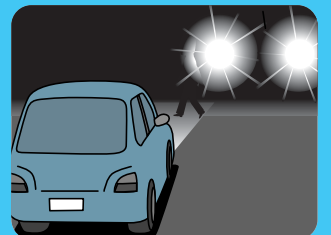
2 クルマが直進中に横断中の歩行者と衝突して起きた死亡事故件数を進行方向別にみると、昼間は自動車から見て「右から左への横断」と「左から右への横断」の割合はほぼ同等です。しかし、夜間はどちらかの方向が約70%になります。それは、どちらの方向でしょう?



クルマから見て  
①右から左への横断  
②左から右への横断

3 対向車と自車のライトの光が交差する道路中央付近にいる歩行者や自転車の姿が見えにくくなることがあります。これを何というでしょう?

- ①眩惑
- ②蒸発現象
- ③明順応



※「解答」は8面下。「解説」は下記SJホームページでご覧いただけます。http://www.honda.co.jp/safetyinfo/sj/

©本田技研工業(株)





# ドライバーは交通環境に応じてヘッドライトを活用しているか？

今回の観察は「①日没前後に走行しているクルマのヘッドライト点灯状況」と「②ハイビームの利用状況」の2テーマを設定した。①は交通量が多い横浜市の



夜間、クルマの運転時には前照灯(以下、ヘッドライト)、車幅灯、尾灯、番号灯、室内照明等(乗合自動車のみ)を点灯しなければならない(道路交通法第52条第2項)。ヘッドライトはドライバーからの視認性向上とともに、対向車や歩行者から自車の被視認性を向上させる。そこで、交通環境の変化に応じたヘッドライトの使用状況を観察した。

**Why**  
視認性・被視認性を意識してヘッドライトを使っているか？



日没後もヘッドライトを点灯せず走行するクルマ

①は横浜市の日没時間の1時間前から観察を行った。ちょうど帰宅ラッシュの時間帯で走行速度は混雑する上り道路が25km/h程度、通行量が少ない下り道路が40km/h程度だった。早い時間帯からヘッドライトを点灯しているクルマは観光バスや配送トラックといった、いわゆる営業車両が大半を占めた。また、街灯が点灯した暗い時間帯になっても、無灯

**Advice**  
薄暮時・夜間は「見る」「見られる」ここに意識を！

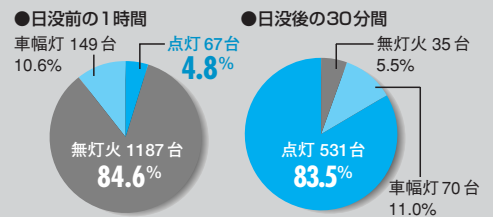
海岸中心部を通る幹線道路。西側に高いオフィスビルなどが立ち並んでおり、日没時間よりも早めに暗くなる。また②は相模原市郊外の国道で観察を実施。昼間は見通しが良い直線道路だが、街灯が少ないため夜間はヘッドライトの光だけが頼りとなる。

**Q1**  
日没前の1時間の間にヘッドライトを点灯していたクルマは何%いたでしょうか？(観察日の日没時間は17時50分頃)

**A1** 実際の観察から

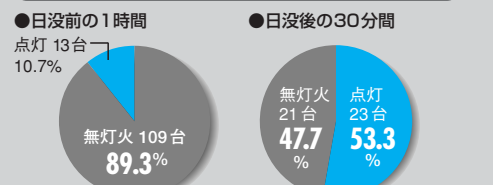
★Q1の回答  
ヘッドライトを点灯していたクルマは1403台中67台(4.8%)

クルマの点灯状況

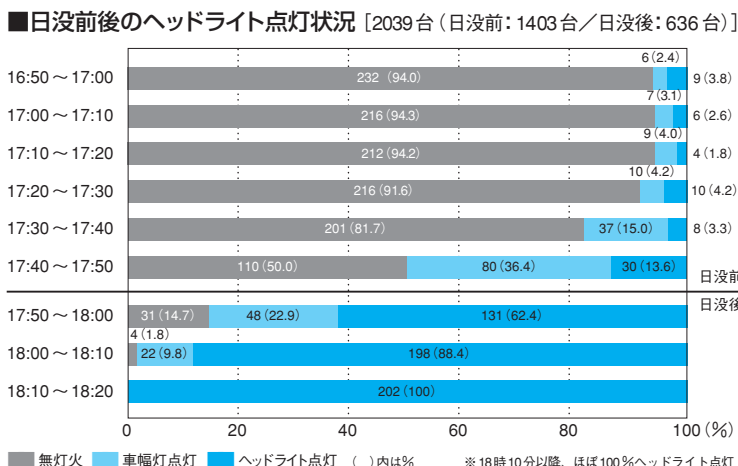


観察開始直後はほとんどのクルマが無灯火で走行していた。日没時刻15分前から徐々に車幅灯を点灯するクルマが増えたものの、日没時刻を過ぎても点灯しないクルマを多く見かけた。夜間のヘッドライト点灯は法規に定められているが、走行する全車がヘッドライトを点灯したのは日没時刻20分以降だった。

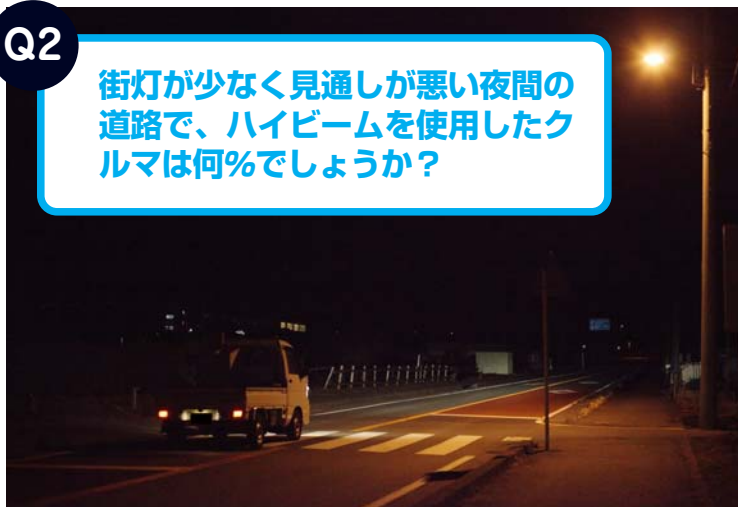
自転車の点灯状況



自転車で、日没前の1時間の間にライトを点灯していたのは通過122台中13台(10.7%)。日没後も半数近くは無灯火だった。無灯火のなかには、そもそもライトを装着していない自転車もあった。観察場所は街灯が暗いため、無灯火の自転車が目視しにくく、直前で存在に気づくこともしばしばあった。



②は日没1時間後から、カーブ通過後の直線道路でのハイビーム使用状況を確認した。通過したクルマは約200台だが、2台以上連続して走行している場合、注意を払うべきだ。



**Q2**  
街灯が少なく見通しが悪い夜の道路で、ハイビームを使用したクルマは何%でしょうか？

火で走行するクルマが多く見られた。併せて車道と歩道を走行する自転車の点灯状況も観察した。点灯する自転車を確認できたのは日没時刻を過ぎてから。ほとんどの車は点灯の必要性を感じていない様子だった。早めの点灯は、自車の視界確保だけでなく、他の車や歩行者に自車の存在を早いタイミングで知らせることができ、ドライバーや自転車利用者は、薄暮になったらライトを点灯し、周囲から「見られやすい」「認知されやすい」点に注意を払うべきだ。

■乗用車のヘッドライトのハイビーム使用状況

	ロービーム	ハイビーム	小計
上り道路(都市部→山間部)	65 (90.3%)	7 (9.7%)	72
下り道路(山間部→都市部)	76 (95.0%)	4 (5.0%)	80
小計	141	11	152

★Q2の回答  
ハイビームを使用したクルマは152台中11台(7.2%)

ハイビームを使用していた11台の内訳は、上り道路(山間部から都市部へ向かう)が7台、下り道路(都市部から山間部へ向かう)が4台。前方車両を追い越した後、ハイビームを使用して対向車両の有無を確認している車両もあった。また、脇道から合流しようとしている車両に対して、自車の存在をアピールするためにハイビームに切り替える場面にも遭遇した。

**A2** 実際の観察から

**読者の声**  
本紙では昨年12月から今年1月にかけて、読者アンケートを実施し、読者の皆様から多くの回答を頂戴いたしました。ご協力ありがとうございました。今回は、いただいたご意見・ご感想の一部をご紹介します。S-J編集部では、皆様からいただいたご意見を参考に、今後もより良い紙面作りを努めてまいります。

●交通安全の担当になりましたが、ほかの業務を兼ねておりあまり熟読していませんでしたが、今後は時間を見つけてしっかりと読みたいと思います。(30代・市区町村関係者)

●S-Jを通して交通安全教育プログラム「あやとりい」を知り、私どもの町の幼児低学年の交通安全指導に利用させていただいています。すばらしい教材です。(40代・市区町村関係者)

●昨今、自転車の危険運転がニュースや新聞等で多々報道されています。自転車の運転問題の他、駐輪に関する情報等も取り上げていただければと思います。(20代・市区町村関係者)

●今後は自転車と高齢者の交通安全教育の充実をしていきたいので、それに関する記事を作成していただけたらありがたいです。(20代・市区町村関係者)

●思いやりや命の大切さにつながる話題を提供してほしい。(50代・都道府県関係者)

●ユニークな交通安全教育を実施しているところを積極的に取材して紹介してほしい。(40代・自動車教習所関係者)